

平成31年2月定例会 地方創生対策特別委員会 (事前)

平成31年2月8日(金)

[委員会の概要]

岸本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時34分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

○「徳島県過疎地域自立促進計画(平成31年度版)」(案)について(資料①②)

○徳島県過疎対策研究会について(資料③)

○徳島県と日本大学との就職支援に関する協定の締結について(資料④)

○ターンテーブルの運営状況について(資料⑤)

山本政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております、政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元に、地方創生対策特別委員会資料といたしまして、当初予算関係、そして表紙にその2と記載いたしております補正予算関係、二つの資料を準備させていただいております。私からは当初予算関係の説明資料によりまして御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、1ページをお開きください。平成31年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。1、地方創生の推進では、総合戦略5か年の総仕上げの年として、全庁を挙げて、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略に盛り込んだ具体的な実践策を着実に推進してまいります。2、対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト v s 東京に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。3、移住交流の推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、若者の定着・Uターンの促進や、移住相談体制の機能強化など、多様化する移住希望者のニーズに対応し、移住・交流の促進を図ってまいります。4、過疎対策の振興では、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めるとともに、地域資源を活用した新しい事業の創出や外国人材の活躍の場づくりなど、集落再生の取組を支援してまいります。最後に5、近隣府県との交流連携の推進では、四国八十八箇所霊場と遍路道及び鳴門の渦潮の世界遺産登録を目指す取組など、近隣府県と連携した取組を本県の更なる発展につなげるため、施策の推進及び総合的な調整を行ってまいります。

続きまして、7ページをお願いいたします。平成31年度一般会計・特別会計予算案につ

いてでございます。政策創造部の平成31年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の上から1段目の政策創造部の欄、左から2列目に記載のとおり、20億5,196万5,000円を計上しており、前年度当初予算に対して、249.6パーセントとなっております。

次に、9ページをお願いいたします。ここからは課別の主要事項につきまして、御説明させていただきます。まず、総合政策課でございます。上から2段目の計画調査費の摘要欄①のア、四国の右下インバウンド誘客推進事業では、海外プロモーションの強化や、外国人材の活用、DMO四国の右下観光局を核とした広域観光の本格展開などに取り組む経費として、2,500万円を計上いたしております。その下のイ、「桃源郷にし阿波」魅力発信事業では、世界水準DMOに向けたその郷の体制強化の支援や戦略的なインバウンドプロモーションを実施するための経費として、2,483万円を計上いたしており、総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり、1億5,989万9,000円となっております。

次に、広域行政課でございます。上から1段目の計画調査費の摘要欄③のア、地方大学・地域産業創生事業では、国の地方大学・地域産業創生交付金を活用し、本県の強みである光応用専門人材の育成及び光関連産業の振興を推進する経費として、13億7,000万円を計上しており、広域行政課の予算総額は、計欄に記載のとおり、13億9,709万2,000円となっております。

10ページをお開きください。東京本部でございます。上から1段目の企画総務費の摘要欄①のア、首都圏から世界へ！とくしま魅力拡散事業では、首都圏において、徳島ファンを獲得するため、阿波おどり講座や徳島ツアーを実施する経費として、210万円を計上いたしております。

続きまして、大阪本部につきましては、上から1段目の企画総務費の摘要欄①のア、関西発とくしま回帰・誘客促進事業として、徳島が誇る魅力に関西で発信し、誘客促進を図るため、イベントへの出展及び訪日外国人を対象としたプロモーションの実施経費、258万円を計上いたしております。

次に、県立総合大学校本部でございます。上段の企画総務費の摘要欄①の、ア「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業では、奨学金の貸与を受けた学生に対する奨学金返還支援制度の対象を短大、専修学校生まで拡充する経費を含めまして、総額2億2,334万円を計上いたしております。

下段の計画調査費の摘要欄①のイ、留学生県内定着促進事業では、外国人留学生の県内定着を促進するため、産学官が連携し、受入れ拡大や支援体制を構築する経費として、575万円を計上しております。県立総合大学校本部の予算総額は、計欄に記載のとおり、2億3,129万円となっております。

11ページを御覧ください。地方創生推進課でございます。上から2段目の計画調査費の摘要欄①のア、すだちくん「とくしま魅力」発信事業では、すだちくんを活用した本県のブランドイメージの一層の深化を図るため、積極的なプロモーションを展開する経費として、1,400万円を計上いたしております。

次に、摘要欄②のイ、「新未来の消費者行政・実装フィールドへ！」本社機能移転促進事業では、公益社団法人消費者関連専門家会議や首都圏企業等とのネットワークの強化・拡大により、企業の本社機能の徳島移転につなげる経費として、400万円を計上いたしております。その下のウ、「AWA TURN」躍進プロジェクトでは、若者目線での情報

発信による若者の定着・Uターンの促進などに取り組む経費として、5,000万円を計上いたしております。さらに、次のエ、徳島わくわく移住支援事業では、東京圏からのU I Jターンの促進による県内就業や起業の促進を図るため、移住に伴う経済的負担を軽減する経費として、2,650万円を計上いたしており、地方創生推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり、2億280万9,000円となっております。

最後に、地域振興課でございます。上から1段目の企画総務費の摘要欄①のア、外国人材による地域おこし活動推進事業では、本県独自の外国人材の積極的活用策として、外国語指導助手、国際交流員など国内生活を経験し、地域での実践活動に意欲のある外国人を、県の地域おこし協力隊として採用し、グローバルな視点での地域振興に取り組んでいただくなど、徳島での活躍の場を提供し、ひいては、県内での定着までを目指す経費として、3,950万円を計上いたしております。2段目の計画調査費の摘要欄①のア、集落再生「とくしまモデル」魅力発信事業では、とくしま創生アワードや、とくしま集落再生表彰等、集落再生の取組を展開する経費として、540万円を計上いたしており、地域振興課の予算総額は、計欄に記載のとおり、5,619万5,000円となっております。

以上、政策創造部の平成31年度当初予算額は、一番下の合計欄左から3列目に記載のとおり、20億5,196万5,000円となっております。

続きまして、28ページをお願いいたします。債務負担行為についてでございます。県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして、平成31年度から平成49年度までの債務負担行為限度額、2億4,000万円の設定をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は、以上でございます。

引き続きまして、この際、2点、御報告申し上げます。1点目は、徳島県過疎地域自立促進計画(平成31年度版)(案)についてでございます。お手元に、関係資料として、資料1、資料2を配付させていただいておりますが、資料1の概要版で、御説明させていただきます。まず、1の概要でございますが、この計画は過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めるもので、計画の推進に当たっては、毎年度、見直しを行うこととしており、平成31年度当初予算に盛り込んだ事業を追加するなど、計画の見直しを行い、過疎対策の充実を目指すものでございます。2の今回追加した主な事業では、施策体系ごとに、事業を記載させていただいております。今後とも、全庁挙げて、また、市町村と一体となり、過疎対策に積極的に取り組んでまいります。

2点目は、徳島県過疎対策研究会の開催についてでございます。お手元の資料3をお願いいたします。現行の過疎法が平成33年3月末に期限を迎えることを見据え、新たな過疎対策の在り方についての議論を深め、国への提言を行うため、本年1月25日に、知事を会長とし、過疎関係14市町村長、学識経験者、有識者からなる徳島県過疎対策研究会を設置し、同日、第1回の研究会を開催いたしました。

今後、研究会の下に設置した部会において、現場をよく知る実務担当者及び有識者により、課題整理の上、新たな対策についての検討を深めるとともに、県議会での御論議もいただきながら、報告書を取りまとめ、国など議論への反映につなげてまいりたいと考えております。報告事項は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

朝日危機管理部長

2月定例会に提出を予定しております危機管理部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料を御覧ください。まず、1ページの下段、危機管理部の主要施策の概要でございます。1、消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの誘致推進とプロジェクトの全国展開といたしまして、消費者行政新未来創造プロジェクトの浸透と定着を図るとともに、成果である徳島モデルを全国展開するためのシンポジウムの開催や本年9月5日、6日に消費者庁と共催いたしますG20サイドイベント消費者政策国際会合において、本県の先進的な消費者行政・消費者教育の取組を世界へ発信してまいります。

7ページをお開きください。予算の総括表でございますが、平成31年度一般会計当初予算、危機管理部関係でございますが、総括表の上から2段目、当初予算額A欄に記載のとおり、9,930万円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと、2,460万円の増額、率にして、132.9パーセントとなっております。

12ページをお開きください。危機管理部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。消費者暮らし政策課、消費者行政推進費の摘要欄①のア、「挙県一致」消費生活安心プロジェクトは、若年者の消費者教育や消費者志向経営の推進等、プロジェクトの一層の推進を図る経費であり、イ、エシカル消費パワープロモーション事業は、エシカル消費の集中的な周知・広報に要する経費でございます。合計5,780万円としております。また、その下の計画調査費の摘要欄①のア、新次元の消費者行政・消費者教育実装促進事業は、消費者庁と連携して取り組む新次元の消費者行政・消費者教育の全国展開や、消費者庁と共催いたしますG20サイドイベント消費者政策国際会合に要する経費として、4,150万円を計上しております。危機管理部として、合計9,930万円となっております。提出予定案件の説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

田中商工労働観光部副部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の2ページをお開きください。平成31年度の主要施策の概要でございます。1、移住・交流の促進では、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、都市圏等から専門性の高い人材の確保を図るとともに、就職支援協定締結大学等の就職相談会での情報提供、合同企業説明会、企業見学会の実施などを通じ、県内企業の人材確保を支援してまいります。2、雇用の創出では、(1)企業誘致の促進として、本県が誇る全国屈指の光ブロードバンド環境を活用し、情報通信関連産業や成長分野関連企業の誘致を推進するとともに、移住相談や県内企業とIT人材のマッチング等の人材確保支援につきましても、一体的に取り組んでまいります。

また、(2)創業の促進として、セミナーの開催、事業計画の認定及び表彰、経営アドバイスなど、起業前から起業後までの、伴走型の支援を行うとともに、移住者の創業や、地域に密着した創業を支援してまいりますとともに、(3)雇用の確保として、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人材など、それぞれのニーズに応じた、きめ細やかな就労支援の実施に加え、ICTを活用した多様で柔軟な働き方であるテレワークの推進に努めてまいります。

3ページを御覧ください。3、地域産業の振興につきましては、LEDバレイ構想の更

なる飛躍のため、ワールドステージ行動計画に基づき、本県が誇る二つのブルー、LED、藍を活用した製品開発、LEDの新用途開発や、販路開拓等を支援し、関連産業の集積と活性化を図るとともに、産学金官連携による高機能素材の製品開発や活用人材の育成を支援し、本県ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図ってまいります。

次に、4、観光交流の推進につきましては、(1)観光誘客の推進として、官民一体となって、魅力あふれる観光地づくりや新たな観光旅行の開拓など本県観光振興に向けた施策を戦略的かつ積極的に実施するとともに、(2)誘客コンテンツの充実強化として本県が世界に誇る伝統芸能である阿波おどりの通年化による誘客の促進を図るとともに、県内の周遊観光の促進に向け、観光コンテンツの磨き上げや、着地型旅行商品の造成支援等により、受入体制の強化に取り組んでまいります。また、(3)スポーツやイベントを通じたにぎわい創出として、とくしまマラソンや、ぷち★アソビなど各種イベントなどを活用して、にぎわいを創出し、交流人口の増加を図ってまいります。

4ページをお開きください。(4)インバウンド誘客の推進として、3大国際スポーツ大会や大阪・関西万博の開催を見据え、本県へのツアー造成に対する助成の活用に加え、人材の養成や、多言語表記等に取り組む事業者の支援を実施してまいります。また、重点市場である香港・台湾等において、現地旅行会社等と連携した観光プロモーションを開催するとともに、現地消費者に向け、徳島観光のPRを行い、更なる外国人誘客やリピーターの獲得に努めてまいります。

続きまして、7ページをお開きください。平成31年度一般会計当初予算につきましては、表の中程の商工労働観光部欄に記載のとおり、24億3,878万7,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと、7億6,027万7,000円の減額、率にして76.2パーセントとなっております。

8ページをお開きください。中小企業雇用対策事業特別会計につきましては、15億9,220万2,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと、1,560万9,000円の増額、率にして101.0パーセントとなっております。

13ページをお開きください。各課の主要事項につきまして、その主なものを、御説明させていただきます。まず、一般会計でございます。企業支援課におきましては、計画調査費の摘要欄①のウ、徳島わくわく創業支援事業として、移住創業の促進や地域課題の解決につながる新規創業者に対する支援に要する経費など、合計で16億9,783万5,000円を計上しております。

次に、新未来産業課におきましては、計画調査費の摘要欄①のウ、次世代“光”産業創生事業として、LEDや藍を活用した徳島ならではの製品開発や、海外での大規模展示会出展による企業の販路開拓等の支援に要する経費など、合計で6,043万3,000円を計上しております。

14ページをお開きください。労働雇用戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のア、働くなら徳島で！外国人就労支援事業として、外国人採用に係る留意点を学ぶセミナーや、外国人対象の企業説明会等の開催に要する経費を計上するとともに、ウ、プロフェッショナル人材戦略拠点事業として、企業の成長戦略を具現化する人材と県内中小企業等をコーディネートするプロフェッショナル人材戦略拠点の運営に要する経費など、合計で1億4,847万3,000円を計上しております。

次に、産業人材育成センターにおきましては、計画調査費の摘要欄①のア、地方創生インターンシップ推進事業として、都市部の大学生を県内企業への就職につなげるため、インターンシップ実施企業の情報提供や企業見学会の開催に要する経費として、200万円を計上しております。

15ページを御覧ください。観光政策課におきましては、計画調査費の摘要欄①のエ、千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業として、宿泊者数の増加を図るため、宿泊施設、旅行会社等と連携したキャンペーンの展開や、首都圏での商談会等の開催に要する経費、カ、とくしま周遊観光促進事業及びキ、「Visit Tokushima」千客万来事業として、インバウンド誘客を図るため、本県での宿泊を伴う訪日外国人向け旅行商品造成の促進、香港・台湾における重点的なプロモーションや本県文化を活用した観光PRの実施等に要する経費を計上するとともに、観光費の摘要欄②のイ、コンベンション誘致促進事業として、本県への交流人口の拡大を図るため、多くの集客が期待される大会、会議の誘致促進に要する経費や、摘要欄③阿波おどり振興費として、本県が誇る伝統文化である阿波おどりを活用し、交流人口の拡大を図るための経費など、合計で4億6,864万円を計上しております。

16ページをお開きください。にぎわいづくり課におきましては、観光費の摘要欄①のイ、エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業や、ウ、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業など、スポーツやアニメを通じたにぎわい創出を図るための経費として、合計で5,917万3,000円を計上しております。以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で24億3,878万7,000円となっております。

17ページを御覧ください。中小企業・雇用対策事業特別会計でございます。企業支援課におきましては、企業誘致推進のための助成や販路開拓促進のための経費など、合計で15億2,807万円を計上しております。新未来産業課におきましては、県内LED関連企業の販路開拓や技術力向上を図るための経費など、合計で4,792万3,000円を計上しております。

18ページをお開きください。労働雇用戦略課におきましては、県内企業等が首都圏等からプロフェッショナル人材を確保するための支援に要する経費など、合計で1,620万9,000円を計上しております。

以上、商工労働観光部の特別会計は、合計で15億9,220万2,000円となっております。

29ページをお開きください。債務負担行為でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、この際、1点御報告させていただきます。徳島県と日本大学との就職支援に関する協定の締結についてでございます。お手元の資料4を御覧ください。県内企業の人材確保に向け、これまで、県外11大学と就職支援協定を締結し、県外大学生のU・Iターンによる就職を促進してきたところでございます。この度、去る2月5日、日本大学との間において、就職支援に関する協定を締結いたしました。協定では、学生に対する県内の企業情報や各種イベント周知、学内で行う合同企業説明会等の開催、県内企業等への学生のインターンシップ参加の支援などを実施することとしております。今後とも、協定締結大学や県内大学との幅広い連携を一層強化することにより、県内外の優秀な若者が県内企業に就職し、活躍できるよう、積極的に取り組んでまいります。

説明及び報告事項につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

川合農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。それでは、お手元の委員会説明資料の4ページをお願いいたします。平成31年度主要施策の概要についてでございます。担い手不足や産地間競争の激化など、本県農林水産業が直面する諸課題に対応しつつ、徳島ならではの強みを生かした施策を着実に展開してまいりたいと考えております。具体的にまず、1、人を育むの所でございます。農業・林業・水産業の担い手育成及び確保といたしまして、本県農林水産業の維持・発展を図るため、アグリサイエンスゾーンでの産学官連携による次世代型農業を実践する人材の育成や、女性の参入を促すための働きやすい環境づくり、林業体験ツアーの開催、新規漁業就業者の受皿となる漁業法人の設立支援など、多彩な人材の就業・定着に向けて支援してまいります。

次に、2、マーケットを拓くでは、進化するとくしまブランド戦略に基づき、とくしまブランド推進機構による首都圏、関西、県内、海外の各市場に対応した生産・販売振興、ターンテーブルでの情報発信、2台のPR車両を使ったプロモーションの実施など、本県の豊かな食、阿波ふうどの認知度向上と販売拡大に向けた取組を推進してまいります。また、生産者、事業者及び地域等との協働により6次産業化の取組を推進し、首都圏での販路開拓を進めるとともに、石井町のアグリサイエンスゾーンに整備したオープンラボ機能を備える6次産業化研究施設を活用した新たな商品開発を支援してまいります。

3、地域を守るの(1)都市農村交流と移住・定住の促進でございますが、農山漁村が持つ豊かな自然環境や食を活用した地域づくりの支援や、農泊の推進により、都市との交流や、地域の所得向上につなげてまいります。(2)中山間地域等への支援では、日本型直接支払制度を効果的に活用し、多面的機能の確保などを図るとともに、住民による、地域資源を活用した将来ビジョンの作成から実践までを支援し、魅力ある地域づくりを推進いたします。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。7ページをお願いします。農林水産部における平成31年度一般会計当初予算につきましては、総括表の4段目、12億8,904万7,000円を計上しております。

個別の内容でございますが、19ページをお願いします。平成31年度の主要事項につきまして、順に御説明を申し上げます。まず、農林水産政策課でございますが、企業版ふるさと納税制度を活用して、農山漁村地域の人材育成等を図る経費として、200万円を計上しております。

次に、もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業の阿波ふうど新物流ブランド創出モデル事業では、遠隔市場に向けた最適な物流システムの構築と県産品の有利販売やブランド化を実現するための経費として800万円、イ、進化する・とくしまブランド戦略事業では、首都圏、関西、県内の各市場へのPR経費として1,861万5,000円、ウ、ターンテーブル魅力発信事業では、首都圏において県産品のブランドイメージを構築するための情報発信や交流に要する経費として5,220万円、オ、阿波ふうど機動力発揮ブランディング事業では、2台のPR車両によるプロモーション経費として2,450万円をお願いするなど、とくしまブランドの展開や6次産業化の推進に要

する経費として、合計で2億8,377万4,000円を計上しております。

20ページをお願いします。畜産振興課でございます。グローバル化を見据えたGAP・HACCPの認証取得や販路拡大の支援に要する経費として200万円を計上しております。

林業戦略課におきましては、1段目の計画調査費及び3段目の林業振興指導費の摘要欄①のア、大きな木づかい「徳島すぎ」ブランドアップ事業として、県産材の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピック施設への県産材の提供や、徳島すぎのブランド力強化に要する経費など合計で、1億759万8,000円を計上しております。

次のページ、水産振興課でございます。1段目の計画調査費、摘要欄①のア、とくしま漁業アカデミー運営事業では、浜を支える意欲ある担い手を育成・確保するとくしま漁業アカデミーの運営の支援に要する経費として、2,440万円、2段目の水産業振興費、摘要欄①水産物流通対策費では、首都圏における本県水産物の流通拡大や鳴門わかめ認証制度推進に要する経費として403万1,000円など、合計で6,371万7,000円を計上しております。

農林水産総合技術支援センターにおきましては、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業の徳島の農業人拡大応援事業では、多様な担い手と技術が交流する徳島県農業担い手サミットの開催や、外国人材の活用促進、農福連携の推進などに要する経費として、400万円、イ、次代を担う農業人材・経営体育成事業では、就農希望者に対する農業現場へのインターンシップや、農業法人等による実践的な技術研修への支援に要する経費として、2,336万円など、合計で5億943万円を計上しております。

22ページをお願いします。農山漁村振興課におきましては、1段目の計画調査費及び2段目の農業総務費の摘要欄①のア、徳島発！輝くむらのたから展開事業では、徳島ならではの魅力を生かした農泊地域の育成に要する経費として710万円など、合計で3億2,052万8,000円を計上しております。当初予算の関係は以上でございます。

続きまして、委員会説明資料(その2)の1ページをお開きください。これは、地方創生拠点整備交付金など国の補正予算に呼応し、活力ある地域経済の実現を目指すため、平成30年度一般会計補正予算として先議をお願いするものでございます。農林水産部におきましては、総括表の補正額欄の上から4段目に記載のとおり、1億8,130万円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は農林水産部合計で、15億8,425万7,000円となっております。

3ページをお願いします。農林水産総合技術支援センターにおきまして、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、新規事業の里山の「宝」を再発見！カンキツ人材育成拠点整備事業では、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、生産から加工流通に至る実践力の高い人材を育成する新たな人材育成拠点施設の整備に要する経費として1億5,130万円、また、2段目の農業総務費、摘要欄①のア、担い手確保・経営強化支援事業では、国費を活用し、経営発展に向け意欲的に取り組む地域の担い手を対象に、融資を活用した農業用機械施設の導入支援に要する経費として、3,000万円を計上しております。合わせて1億8,130万円の増額をお願いするものでございます。

6ページをお願いします。今回の補正予算に伴う繰越明許費を記載しております。最下段の翌年度繰越予定額欄のとおり、この度の補正予算と同額の1億8,130万円の繰越をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点、御報告を申し上げます。お手元の資料5をお願いいたします。首都圏に

おける情報発信と交流の拠点ターンテーブルでございます。昨年2月の開業から1年が経過いたしました。この度、運営事業者より、開業からこれまでの運営状況について報告がありましたので、御説明を申し上げます。まず、1、開業以降の情報発信交流拠点としての主な成果の部分でございます。ターンテーブルには、昨年2月から12月末までの間、国内外から3万人近くのお客様が訪れていただいております。食事や宿泊、イベントへの参加など、様々な体験を通じて徳島に触れていただいたところでございます。とりわけ、情報発信の核となるイベントの展開として、徳島の食、文化、移住交流などの多彩なテーマによる趣向を凝らした企画を精力的に開催し、3,000人以上の方々に徳島を体感していただいたところでございます。また、他県のアンテナショップと一線を画す特徴的コンセプトが注目を集め、テレビ、ラジオ、雑誌など数多くのメディアで取り上げられるとともに、有名情報誌の元編集長や、ミシュラン三つ星を獲得している県出身シェフなど、様々な分野の第一線で活躍をして情報発信力のあるインフルエンサーと呼ばれるような方々に施設のコンセプト、内容、考え方やデザイン性、食のクオリティを気に入っていただきまして、こういった方々から信頼性と影響力の高い情報として発信していただいたところでございます。

続きまして、2、開業以降の施設運営状況の部分です。(1) 部門別利用者数の欄でございます。開業から12月までの11か月間の利用者数は、右端の計欄に記載のとおり、レストランで4,881人、バル・マルシェで1万1,879人、ホステルでは1万2,391人、施設全体では2万9,151人に御利用いただきまして、期間中の宿泊施設の稼働率は66パーセントとなっております。次に、(2) イベント参加者数でございます。期間中計64回のイベントを企画・開催し、3,830人の方々に、徳島を体験していただいたところでございます。

裏面の2ページをお願いいたします。3、開業以降の主要なイベントには、期間中に開催した計64回のイベントの中から主なものを抜粋し、記載しております。ターンテーブルでは、昨年2月のオープンニングパーティーを皮切りに、多彩なテーマによるイベントをほぼ毎週のように企画・開催しております。一例を申し上げますと、3月は春にんじん、8月には阿波牛、9月にはスタチといった季節ごとの徳島の食をテーマとしたイベント、それから6月に阿波おどり、7月、8月には阿波藍、11月にはにし阿波の傾斜地農業など、徳島の文化・伝統をテーマとしたイベントを開催いたしました。また、5月、7月、10月、12月には、県や市町村、県内金融機関が主催する移住・交流をテーマとしたイベントなど実施をいたしまして、参加いただいた多くの方に向けて、徳島の魅力と価値を発信したところでございます。

4、開業以降の主要なメディア掲載等の欄でございます。テレビ、ラジオ、雑誌やウェブマガジンなど、およそ50回近くの記事から主要なものを抜粋し、記載しております。これらの事例では、宿泊ができるアンテナショップであること、外国人シェフが特徴的な料理を提供すること、テーブル、床材を含めた内装に県産材をふんだんに使ったものであること、外国人の利用が非常に多いことなど、通常のアンテナショップにはない本県独自の取組が、グルメ系はもとより、ファッション、旅行、建築、海外メディアなどにも取り上げていただいたところでございまして、国内外に広く発信されたところであります。今後も引き続き、運営事業者や関係機関と連携を密にし、本施設の安定的な運営とともに、施設が持つ機能を最大限に活用し、県産品の販売拡大やとくしま回帰など、施設の設置目

的の実現に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北川県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、説明いたします。それでは、お手元の委員会説明資料6ページをお開きください。平成31年度主要施策の概要でございます。まず、1、建設産業の生産性向上と担い手の確保・育成として、ICTの活用により、建設現場の生産性向上を図るとともに、建設産業の魅力・やりがいを発信し、担い手の確保・育成に取り組んでまいります。次に、2、高速道路ネットワーク等の整備として、四国横断自動車道において、工事を推進するほか、海部道路の早期整備に向けた取組を加速してまいります。また、3、国際スポーツ大会等の開催を見据え、公園の施設整備を進めてまいります。4、空き家対策として、空き家のリノベーション支援などを実施してまいります。5、港湾整備の推進及び利用促進として、新たな企業用地を確保するため、水面貯木場を埋め立て、津田木材団地のリノベーションを図るとともに、クルーズ客船の寄港拡大を図ってまいります。また、6、世界初のDMV導入に向け、車両製作や駅舎改築工事に取り組んでまいります。最後に、7、国際線の就航や国内路線の拡充により、航空ネットワークの維持・充実を図ってまいります。

7ページを御覧ください。県土整備部の平成31年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目に記載のとおり、167億7,316万8,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ、4億7,220万9,000円の減となっております。

続いて、8ページをお開きください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計など、2つの特別会計の合計で、18億12万9,000円を計上しております。前年度当初予算に比べ、20億4,987万1,000円の減となっております。

23ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして説明いたします。まず、建設管理課でございます。建設産業の人材育成を支援する経費として、234万4,000円を計上しております。

道路整備課におきましては、道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費として地域経済の活性化に資する道路整備を進める経費など、合計で120億7,434万2,000円を計上しております。

高規格道路課におきましては、高速自動車道対策事業費として、高速道路の整備促進に要する経費など、合計で、3億1,726万2,000円を計上しております。

24ページをお開きください。都市計画課におきましては、街路事業費や公園整備事業費として、市街地の道路整備や公園整備に要する経費など、合計で、21億9,213万4,000円を計上しております。

住宅課におきましては、「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業として、空き家対策に要する経費など、合計で、4,915万5,000円を計上しております。

運輸政策課におきましては、クルーズ客船誘致促進事業として、クルーズ客船入港時の歓迎行事や安全対策等に要する経費など、合計で、13億9,454万3,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。次世代交通課におきましては、新未来航空ネットワーク形成

事業として、国際航空路線の就航支援に要する経費など、合計で7億4,338万8,000円を計上しております。

26ページをお開きください。特別会計でございます。用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用公共用事業用地の先行取得に要する経費、8億円を計上しております。また、運輸政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計におきましては、徳島小松島港津田地区の土地造成に要する経費、10億12万9,000円を計上しております。

27ページを御覧ください。継続費でございます。一般会計におきまして、新規に道路整備課の落合2号トンネル新設事業と京田トンネル新設事業、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業について、新規に平成31年度から33年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

30ページをお開きください。債務負担行為でございます。道路整備課の道路局部改良事業工事請負等契約のほか6件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

31ページを御覧ください。地方債でございます。ア、公用地公共用地取得事業特別会計では、7億6,350万円を、イ、港湾等整備事業特別会計では、9億円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、委員会説明資料(その2)を御覧ください。平成30年度2月補正予算につきまして、先議をお願いするものであります。それでは、資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、45億2,869万6,000円の増額をお願いしております。

補正後の予算額は、県土整備部合計で、217億9,407万3,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、4ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。道路整備課におきましては、緊急地方道路整備事業費など、38億6,869万6,000円の増額をお願いしております。都市計画課におきまして、公園整備事業費として、6億6,000万円の増額をお願いしております。

7ページをお開きください。今回の補正予算に伴う、各課別の繰越明許費を記載してございます。最下段の翌年度繰越予定額欄に記載のとおり、今回の補正予算の全額45億2,869万6,000円の繰越しをお願いするものでございます。これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございませぬ。御審議のほど、よろしく願いいたします。

岸本委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協

力をよろしくお願ひします。

それでは質疑をどうぞ。

山田委員

私のほうから数点聞きたいと思います。実は、地方創生対策特別委員会ということで、肝中の肝の人口減問題で、2,531人の転出超過ということで、私自身もこの住民基本台帳の結果については、とても驚きを持って見ております。

そういうことでまず聞きたいんですけども、地方創生の始まった平成23年以降、転出超過の数値は、どういうふうになってきたかということについてお伺ひします。

長谷川地方創生推進課長

総務省が1月31日に公表しました住民基本台帳人口移動報告2018年結果でございますが、今回より日本人に外国人を加えた数字となっております。また、日本人・外国人とも、都道府県間移動のみで、国内外の移動というのは数字には入っておりません。その上で、今手元に5年間ございます。平成26年が1,590人、平成27年が2,186人、平成28年が1,786人、平成29年が2,247人の転出超過。平成30年が委員からもお話がございました2,531人となっております。

山田委員

地方創生が始まって以降、本県では2,531人と転出超過が一番多くなっているということなんですけれども、2年連続して転出超過が拡大しているのは、四国4県の中では徳島だけですか。

長谷川地方創生推進課長

2年連続で転出超過が悪化しているという状況ですけれども、本県のみとなっております。

山田委員

本県のみなんです。2年連続して悪化しているのは。

これだけでも非常に深刻な事態ということになっているわけですけれども、今回の住民基本台帳を見て、特に2018年の転入者の対前年増減で、本県の場合、減が大きく影響しているということなんですけれども、比率で見たら全国47都道府県の中でこの大幅減というのはどの位置にあるんですか、徳島県は。

長谷川地方創生推進課長

今回本県、転出者数は前年比0.2パーセント減と四国で唯一改善しましたが、今お話がございましたように、転入者数については前年比、3.2パーセント減と悪化した状況となっております。この3.2パーセントにつきましても、青森県に次いで2番目に悪い数字となっております。

山田委員

つまり青森県に次いで全国ワースト2位なんですね、転入者の大幅減は。本当に深刻な状況になっている。さらに、数字的なので、四国4県で転出超過が最も多いのが鳴門市、3位が阿波市ということで、一方転入超では5位に板野町が入っているということですが、これについてはどういうふうに分分析されているのですか。

長谷川地方創生推進課長

今回、市町村別で転出超過が県内一番多いのが鳴門市の786人。阿波市が572人となっております。この2市について御質問いただいております。今回の住民基本台帳人口移動報告では、詳細なデータというのは出ておりませんが、徳島県推計人口で特徴を見ますと、鳴門市につきましては、日本人ですが、大阪、兵庫、東京、香川の順に転出先が多くなっております。また県内移動については、徳島市はもとより、北島町、藍住町、松茂町の順で転出が多くなっております。

今回の減少は元々鳴門市自体、関西との結び付きが強いということでの転出というのがあります。県内移動が半分ぐらい占めておりまして、そういった影響が出ているものと考えております。

次に、阿波市につきましては、日本人の転出先としまして、香川、大阪、東京となっております。県内移動につきましては、徳島市、吉野川市、美馬市、藍住町の順番となっております。

これは飽くまでも推測なんですけれども、今回日本人、外国人とも転出超過になっておりまして、外国人が約3倍の転出超過になっておりますので、外国人の転出超過が大きく原因したものと考えております。

山田委員

2020年までに転出超過ゼロにすると。これは当委員会でも議論されてきたことです。しかし、その県の目標達成はこれで見ると非常に難しい、困難だということですが、知事は記者会見では目標を修正せずというふうなことを言っています。

一体この状況ですね、全国ワースト2位。2年連続、四国の中では徳島県だけという状況について、どういうふうに分県として見通しを持って、認識されているのかということと、対策をどうとるのかと。そして、これは本当に見直ししないでやっていけるのかと、目標修正しないでという点についての見通しも含めて御答弁ください。

長谷川地方創生推進課長

今回発表されました平成30年の東京圏の転入超過数が、13万9,868人となっております。前年の平成29年から1万4,388人増となっております。平成28年から29年にかけてが248人増加したのに対し、激増という形になっております。

国においても2020年に転入超過を解消するとしまして、平成27年度から地方創生に取り組んできた中で、総合戦略開始前よりも転入超過が悪化しているような状況となっております。

これについては、戦後最長と言われる景気の回復に加えまして、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、全国的に働き盛りの若者を中心に東京圏への集中が止まらな

い状況と考えております。

今回の発表を受けまして、片山地方創生担当大臣からも、東京圏へ転入超過が大きく伸びた要因に関して、緻密な現状把握が必要ということで、分析する考えを示されております。

国にはしっかりと東京一極集中の是正に向けた原因究明をしていただいて、それを踏まえた上で抜本的な対策について、全国知事会とも連動し、徳島発の政策提言を行ってまいりたいと考えております。

また、県としましても、転出超過の均衡に少しでも近づけるように更に分析を進めまして、平成31年度が最終年度となる総合戦略の総仕上げにおきまして、最後まで努力してまいりたいと考えております。

山田委員

国のほうの対策というのは分かるよね、当然、国家的な問題でもあるので。しかし、徳島県ワースト2位でしょう。相当深刻な分析はいらぬのかと、そこをどう認識しているのかということ。この点はどうなんですか。

長谷川地方創生推進課長

来年度当初予算、骨格予算ということで計上させていただいておりますけれども、移住促進策でありますとか、若者のとくしま回帰を加速する事業、外国人材の活用をはじめとした社会増対策、また、安心して子供を産み育てられる徳島の実現に向けました結婚から子育てまでの切れ目のない支援をはじめとした自然増に向けての対策など、最終年度となります総合戦略の総仕上げに向けまして、切れ目なく施策展開が図られるよう予算案を計上させていただいておりますので、予算を含めて努力してまいりたいと考えております。

山田委員

そうしたら聞くけどね、実は地方創生関連予算というのは、ここはずっと議論してきたわけ。地方関連の予算はこの地方創生元年から始まって年度ごとにどのように推移してきたんですか。そのことも併せて御報告ください。

長谷川地方創生推進課長

まち、ひと、しごと、子育てに多岐にわたる地方創生につながる予算としまして、地方創生関連予算として、当初予算編成時に取りまとめております。

総合戦略がスタートしました平成27年度から今年度まで、2月補正予算も含めた予算となりますが、平成27年度が408億円、28年度が434億円、平成29年度が466億円、平成30年度が489億円となっています。

31年度は、骨格予算の編成で通年予算となっておりますので、こうした地方創生関連予算としての取りまとめはございませんが、例えば、とくしま回帰の更なる加速に向けてということで、そうした38億円を始めとしまして、切れ目なく政策展開できるように予算計上させていただいております。

山田委員

1,797億円ですよ。平成27年度から30年度まで。地方創生の関連予算はずっと右肩上がりで増えています。

そういうふうな1,797億円使ってますね。しかし全国ワースト2位だと、転出超過が一向に収まらない。こういう状況ですね。これは、もう渡邊局長に聞いておきたいんですけども、このことについてまず認識と、本当に危機感を持った対応をしておかないと大変なことになると思うけれども、私は、目標自身は、知事は修正しないと行ってますけれども、当然、いつかの時期には修正しないとイケないだろうなど。今年度、飛躍的に爆発的に、これが解消されるというのだったら別だけれども、その認識と見通しも含めて、渡邊局長から御答弁いただきたいと思います。

渡邊地方創生局長

山田委員のほうから社会動態、人口移動の報告を踏まえた認識等を御質問いただいております。先ほど、課長から答弁させていただきましたとおり、徳島県で起こっている問題と全国的に起こっている問題と、大きく二つの動きがあるという中において、やはり当面、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるまでの間は、どうしても東京においては、オフィスビルの供給面積が非常に高い状況が推移してますし、有効求人倍率も高い、そしてオフィスの空室率も低いという状況から見ても、やはり東京の一極集中が、大きな流れでなかなか改善されない環境にあるかと思えます。

一方で、徳島県におきましても、それで良しとするわけではなくて、当然、課長から答弁させていただきましたとおり、徳島県における現状の分析はしっかりと精緻にした上で、どこが課題であるのかと、県内県外含めてどういう動きをしているのかという分析はしっかりした上で、まずは、我々といたしましては地方創生の5か年戦略をしっかりと立てておりますので、5か年はしっかりやり通すと。その上でしっかり検証し、次のステージに臨むべきという姿勢で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

山田委員

これは付託委員会でもまた聞いていきたい。また、本会議でも聞かないとイケないかなと思うぐらいの課題ですよ、これは。これだけのお金も掛かりながら、残念ながら、青森県に次いでワースト2位の転入者数の大幅減という状況は、本当に深刻に受け止めて、このお金の使い道自身が妥当だったのかという点も含めて検証することが必要に重要だというふうに思います。

次、ターンテーブルについても聞いておきたいと思います。昨日、経済委員会でも出たようですけども、アンテナショップで、今部長のほうからも報告がありました。そして、特に、レストラン部門が収支ラインを大きく下回ると。低迷していると。月700人、平均と言われる値からも、そこまでとても届かないという状況になってるというふうにも聞いているんですけども。私自身、ここでレストランのどうのだっていうことを議論すること自身がちょっと不可解な思いを持ちながらなんですけれども、これについては、どういうふう認識されてるんですか。レストラン部門。

阿部もうかるブランド推進課長

ターンテーブルの運営状況につきまして、特にレストランのということで御質問を頂いております。情報発信と交流の拠点ターンテーブルは、昨年2月にオープンして以降、食をはじめ、様々なテーマでのイベントの開催や、情報発信交流拠点として県民の皆様も御利用していただく形で60回を超えるイベントを開催して、首都圏並びに全世界の皆様にも徳島県というのを体験をしていただいている。それから、ターンテーブルの特徴的なコンセプトを50件ものメディアの方に取り上げていただいているというようなことで、情報発信交流拠点としての発信機能というのは非常に反響が大きいと、取り上げていただいているのかなと考えております。

また施設の運営ということで申しますと、ホステルと飲食部門、物販部門がございまして、ホステルの部門につきましては堅調に推移をしてきているというようなところでございます。

飲食・物販部門につきましては、運営事業者から聞いているところで言いますと、オープン以降、施設のブランディングと周知を図って、ターンテーブルの質の高い料理について、しっかり知っていただくことを重要課題として取り組んできておりまして、また、スタッフのサービスということで質の高い料理、質の高いサービスで、ターンテーブルの飲食部門の周知を強化し、運営体制を確立するというところで取り組んでいるところでございます。

こうした中、飲食部門では売上増加に向けて、今後更なる取組が必要であるということで、運営事業者のほうでは、各部門ごとのお客様の反応も踏まえた細かな改善をはじめ、県産食材を主要テーマにしながら集客機能を高める試行錯誤を繰り返しておりまして、最近では1階バル・マルシェのてこ入れ策ということで、朝食、ランチの責任者に飲食店経験が豊富な県出身者を配置し、そば米、半田そうめんなど、徳島色を強力にアピールする新メニューの拡充強化でありますとか、また、より分かりやすくきめ細かにホームページなどでターンテーブルのいろいろな機能や商品について説明する対策。それからホームページのリニューアルや会員カードの発行によるリピーター確保対策など、ターンテーブルの施設の機能、宿泊機能、飲食部門、それからイベント等、バランスよく各機能が発揮できて、安定的に運営できるような取組を強化しているところでございます。

山田委員

今日頂いた資料にね、信頼性と影響力の高い情報発信ができた、メディアにも取り上げられたというふうなことがいろいろ載っています。具体的にそうでしょう、恐らくこれは事実でしょう。これがでたらめというつもりはない。しかし、そのこと自身で具体的に徳島県の元々、例えば県産品を使った都内の飲食店がね、これだけ増えたとか、県産の消費量がこれだけ増えたとか、また、魅力度ランキングワースト2位の徳島県が大きく改善されたとか、後でも議論します国内の宿泊者数の大きな増加要因につながったというふうな状況かといえ、そういう状況になっていないでしょう。

だから、そういうことでしたら、この抽象的な言葉を並べるとということだけではなくて、2億3,000万円もこの改修費に入れたんですよ。この予算でも5,000万円の賃料が出ているわけです。税金を投入しているわけです。だから、そこの検証をしっかりしてもらわ

ないと、やはり県民の皆さんから、そうだなというふうには絶対ならないと思う事業だと私は思います。これは引き続き、また委員会のほうでも聞いていきたいと思います。

次に、バスの問題についても聞いておきたいと思います。この25ページに地方バス路線の予算が増えたということが書かれていますけれども、この状況について御報告ください。

佐藤次世代交通課長

平成31年度の地方バス路線に対する予算でございますけれども、平成31年度当初予算として2億2,756万6,000円ということで、対前年比、2,500万円余り増という形での計上となっております。内訳といたしましては、広域移動を担う幹線バスの維持費ということで、1億8,056万6,000円。それと過疎市町村における路線の維持確保や車両更新の支援、この部分を今回、強化いたしまして、生活バス路線維持確保補助金として4,400万円を計上させていただいているところでございます。こちらのほうが、対前年度比2,000万円ということで、充実をしているところでございます。

地域の公共交通機関の確保に直結する予算でありますことから、今後とも必要額の確保に努めて、日常生活に必要不可欠な移動手段である地域公共交通の維持確保ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

もう少し中身を具体的に報告してほしいんですけれども、増えた分ですね、コミバスの準過疎地域のことを聞いてますけれども、そういうふうな中身なのかということの確認と今後のスケジュールで、これ9月の地方創生対策特別委員会でも出されたわけですが、平成31年2月頃、ビジョンの素案の策定というふうなことも書いています。平成31年中にビジョンの決定と。あの中身を見たら夏に決定というふうなことも書かれていますけれども、スケジュールの扱いについて併せて御答弁ください。

佐藤次世代交通課長

まず、今回の生活バス路線維持確保補助金の中身ということでございます。山田委員のほうからもお話がございましたように、こちらのほうは過疎市町村におけるコミュニティバスということで、そうした運行の支援ということで考えております。

全市町村かと言いますと、過疎、準過疎のいわゆる幹線バス路線とか、あとは鉄道路線とか、そういったものがどうしても弱い地域、という所を重点的に、その過疎、財政力の弱い市町村というのを重点的に支援する経費として計上させていただいているところでございます。

それと、次世代地域公共交通ビジョンについてのスケジュール感でございますが、現在、市町村等と議論を続けているところでございます。当初2月に素案策定ということでございますが、今ちょっとじっくりと議論をしているということでございまして、現在素案という形でまだまとまっているものはないんですけれども、今後のスケジュール感といたしましては、今年度中にもう一度ビジョン策定委員会といった形で開催をさせていただきまして、その後ワーキング部会等も交えながら、今年中には、ビジョンをしっかりと策定できるようにというふう考えているところでございます。

山田委員

これ次の付託委員会には、素案は出てこないということなんですか。それと併せてね、以前聞いた中で、地域公共交通網形成計画が3市町、そして、地域公共交通再編実施計画はなかったというふうな報告があったんですけども、今年度末までにこれは増える方向なんですか、現状維持なんですか。この点も併せて御答弁ください。

佐藤次世代交通課長

まず、スケジュール感としましては、今申し上げましたとおりに今年度中にはビジョンの素案がまとめられるように、現在、議論を進めているというところでございます。

それと、地域公共交通網形成計画の策定状況でございますが、現在のところ県内の市町村で地域公共交通網形成計画を策定しているところは3市町でございます。小松島市、つるぎ町、それと阿波市でございます。今後の予定でございますが、我々としても、作っていく予定ということで、今回のこのビジョン策定委員会、これに基づく市町村等の議論も参考に、作っていきたいという話は、我々、聞いている市町村、確かにございます。ただ、まだ現在、議論中というところでございますので、具体的な数というのは、現在、差し控えさせていただきたいと考えております。

山田委員

また、これについては付託委員会で聞くんですけど、今の話だったら、今年度中に取りまとめるということで、結果的にこのビジョン素案は、次の委員会で、我々が最後の委員会になるんですけども、形としては何ら出されない、示されないという状況だという認識でいいんですか。佐藤課長。

佐藤次世代交通課長

繰り返しになりますけれども、今年度中ということで、今スケジュール調整も含めまして、一生懸命、市町村と取りまとめを、素案の意見交換なんかをキャッチボールしているところでございますので、まとまりましたら、また御説明はさせていただきたいというふうに考えております。

山田委員

何らかの格好で、やっぱり、その過程等々も含めてですね、次の委員会が議論できる最後の委員会ですから、やはり形にしてほしいなということを要望して、御検討いただきたいというふうに思います。

それで次に、先ほども言いました延べ宿泊者数の数字なんですけれども、観光庁が常に、毎月の速報値という格好で出しています。徳島県では、確か8月には、下から3番目まで上がったという状況がありましたけれども、その後も含めてどういう状況になっているか、お伺いします。

岡島観光政策課長

ただいま、観光庁統計の延べ宿泊者数ということでの御質問かと思えます。最新の数字ということで申し上げますと、11月の集計が出ているところでございまして、そちら段階で1月から11月までの集計をいたしますと、本県の延べ宿泊者数、飽くまでも速報値でございすけれども、204万人超というふうな状況でございす。

前年比で比較申し上げますと、プラスの3.9パーセントの増ということで、全国的に夏の豪雨でありますとか、気象の大きな影響を受けたところもあるのかということでもございまして、全国平均は、1.9パーセントの増というようなことですので、全国平均よりは上回っているというような状況と認識しているところでございす。

山田委員

これについても付託委員会でちょっとじっくり聞いていかないといけないなと思っているんですけども、これとの関係でね、特に今、宿泊者数が全国最下位から残念ながら、そう大きく変化することはないと。またしかし、今度2025年に大阪での万博等々もあるというふうなことで、実は記者のレポート記事、視点という記事の中で、国土交通省のサンプル調査に基づく訪日外国人流動データで、中国人が大阪府に到着した後、どの都道府県に向かっているかということで、徳島県が大阪府に来る中国人観光客の最も立ち寄らない県になっているというふうなことが書かれてあったんですけども、これは事実なんですか。

岡島観光政策課長

そちらの記事については、私も存じ上げているんですけども、詳細をどう積み上げているのかということについては、詳細は承知申し上げておりませんので、ここで明確に申し上げることはできませんけれども、関空、関西からの誘客を促進するという意味での、まだまだ伸びしろというのがあると認識しているところでございす。

山田委員

これは国土交通省のサンプル調査ですから、次の付託委員会で結構ですから、ちょっと聞いていただいですね、これが事実だとしたら、大阪府に近い徳島県が100人だというんです。山口県が400人だというんです。だから、この数値自身本当かなと思ながらも、私、記事を見ていたんですけども、やっぱり、国土交通省ですから、データですから、きちんと分析をして報告いただきたいというふうに思います。

併せて、この2025年の万博に向けての交通不便の解消ということで、高井議員の代表質問の時に、高速艇の問題が議論にあって、知事がそれを検討したいというふうな話もあって、私自身も、当然海路ですから、船の問題だから、県土整備委員会で聞いたんです。しかし、よく考えたらもちろん、海の海路の問題ではあるけれどもインバウンド対策だという切り口です。また宿泊者数の増加にもつながるというふうなことから見ると、私自身は淡路での失敗の経験から、これは何も進めるというつもりは全くないんですけども、知事がそういうふうに言われたということで見たら、少なくとも何らかの部署で検討があつてしかるべきというふうに思うんですけども、これについてはどのような検証が、あるいは検討がされてきているのかということについてお伺いします。どこが中心になってす

るんですか。

加藤広域行政課長

ただいま、山田委員から、2025年万博に関する課題という点での御質問があったかと思えます。広域行政課のほうで今お答え申しますのも、この万博に向けての取組ということでいきますと、関西広域連合というところで、大阪府からの申入れに応じて、まずは誘致活動ということを実施してきた中で、先日決定になったという経緯がございます。

今回、大阪関西万博ということで関西がオール関西でこの万博に向けて対策を講じていくという状況にある中で、まずは国の大阪関西万博具体化検討会というところが、今立ち上がっております、その中に井戸広域連合長が委員として参加しております。その中に関西広域連合としての課題といいますか、意見を提出している状況でございます、その項目としては、関西広域連合として積極的に参画していくということ。あと、ワールドマスターズゲームズのような大きなスポーツ大会、そういったところのレガシーを万博につないでいくということ。それに加えて、例えば、関西、関西以外の空港の活用とか、大阪はベイエリア全体の活用を視野に入れた検討をしていくことといった申入れをした、意見を提出した状況でございます。

今後まずは、関西広域連合のメンバーである徳島県として、その一員として大阪関西万博の成功に向け、またその効果が本県を含む関西全域に波及していくよう、こういった会議を通じての情報交換を進めてまいりたいと考えております。

山田委員

私が聞いているのはそんなことではないのよ。一体この高速艇の問題、例えば具体的な一つの問題として、県内で、組織で立ち上げて検討しているのかと。確か県土整備委員会の時には佐藤課長さんや板東次長さんのほうから、いろんな各課とも連携して検討してまいりたいと、知事がこういうふうに言ったんだからね。是非ともこれ、高速艇をとということでそういうことが組織として検討されてきたのか。してなかったらしないでいいですよ。その事実関係だけ御報告ください。またどんな所ですかという問題もありますよね。まだ検討してなかったらしないでいいです。

板東県土整備部次長

高速船の問題について御質問にお答えさせていただきたいと思えます。さきの県土整備委員会のほうでも、高井議員からの本会議での答弁を受けた形で知事が答弁したということでございます。それでその時、その答弁を受けまして、私のほうも答弁させていただいたんですが、この問題につきましては、非常に様々な課題をはらんでいる側面、2025年の関西大阪万博という非常に夢がある一大イベントを控えまして、関西一帯あるいは四国との連携ということで非常に可能性を秘めた事業でもあるという部分も持っているとところでございます。

それで、現時点では、この前の答弁の繰り返しになりますけれども、県土整備部といたしましては、今様々な可能性についての勉強中という部分でございます、今後、今年度、あるいはちょっと年度をまたぐかも分かりませんが、関係部局と連携する形で、何

らかの検討の形、組織になるのかちょっとその辺は人事あるいは関係部局との調整になるかも分かりませんが、検討する場面といったものが必要になってくるのかなど。その中で実現に向けて一つ一つ課題を分析、あるいはつぶしていくというふうなプロセスを経ていくということになるのかなど思っておりますので、今日のところはその辺のお答えになると思います。

山田委員

今日のところはその辺でということ、その辺で置きたいと思うんですけども、やはりこれについてね、どういうふうにするんだということが結局11月で言われたんですけど、もたもたとこう来ているわけですね。これではどうかという点とやはり関係部局等が集まってだけでも、実はこの問題は非常に複雑な問題が絡んでいます。この記者の視点という中でも書かれてましたけれども、現在の航路や路線バスにも大きな影響が出てくると。

また淡路での高速艇の失敗という状況もあるということなんで、それでまた県がこれにお金を突っ込むということになったら、これまた大変な状況になるということもあるんで、私自身はこれ自身については慎重にやるべきだというふうに思う立場で一貫して質問をしているんですけども、また引き続きそういうことで質問を重ねていきたいと思っております。

木南委員

今の豚コレラ、中部地方で発生して、今、大阪府まで来ているようですが、徳島県は阿波とん豚というブランドがあります。その中で今の現状と徳島県の対策というかそこら辺り、付託委員会でもいいんですが、豚コレラというウイルスの伝染病ですし、養豚場にとっては非常に深刻な問題だと思うので、経過等と対策と現状で結構ですから報告いただきたいと思っております。

小原農林水産政策課政策調査幹

ただいま、関西一円で発生しております豚コレラについての現状と対応状況について、木南委員より質問を頂戴いたしたところでございます。

昨年9月に岐阜県におきまして、養豚農場の飼養豚への感染が国内で26年ぶりに確認された豚コレラについてでございますが、その後、岐阜県内にとどまらず、先の新聞報道にもございましたように愛知県へと拡大をいたしまして、昨日、その愛知県の養豚農場から大阪府、長野県、滋賀県、岐阜県の養豚農場へ出荷された子豚からも新たに感染が確認されるなど、現在では、5府県におきまして豚コレラの感染が確認されたところでございます。

徳島県の一番近い所では大阪府でも確認されているというところでございまして、本県といたしましても非常に警戒感を強めているところでございます。

こうした動きの中での対応といたしましては、2月6日の午後4時に危機管理連絡会議を直ちに開催をいたしまして、まずは庁内における豚コレラ感染に関する情報共有、また万一の場合に備えての即応体制の確認を行ったところでございます。

また、県内の養豚農場に対しまして、昨年9月の発生以来、こうした岐阜県をはじめと

する豚コレラ発生状況について情報共有を行ってきたところでもございますけれども、更に改めて感染拡大状況の情報提供と、特に今朝ほどの新聞の報道にもございますけれども、車両消毒や、また、外来者の立入制限といった衛生管理の徹底について、改めて連絡、注意喚起を図ったところでもございます。

また、関西広域連合におきましても、滋賀県に対策本部が立ち上がったことに合わせまして警戒本部が立ち上がったところでもございます。

こうして他府県としっかり情報共有し、連携を図りながら、今後とも速やかに県内畜産農家に情報提供いたしまして、こうした対応の呼び掛けを通じまして農家の皆さんの不安解消、そして県民の皆さんの安全安心の確保に努めてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

木南委員

何でこんなことを言ったかという、ニュース等でしか私の情報がないんですが、何十年前かに発生してその初動が若干まずかったのかなということもあるし、情報によると、野豚とかイノシシからの感染というふうな情報もあります。

まずは早く収束をさせてもらいたいというのが一つと、四国は入らせない、しかし四国というのは陸続きだし、イノシシが泳いでくるといえることはないと思うんですが、情報によると飼料の車をゆすいでいただくか、深刻なのは子豚を移動させたら、こんなことがあるんで、これから早く収束させてほしいというのと。徳島へ四国へ入るのをいかに止めるか、こんなこともあるんで、もしそんなことをこれからどんなふう考えているのか案があればおっしゃっていただいて、というのは養豚農家さんを安心させてあげたいんですよ。

そんなこともあるし、これからの報告は頂いたんですが、この四国へ入らないという手立てというのがあれば、今の案で結構ですので教えておいてほしいと思います。

小原農林水産政策課政策調査幹

ただいま、豚コレラの防疫に対する今後の対応について御質問を頂戴したところでもございます。

豚コレラは、ウイルスを原因として発症するものでございまして、目に見えないものでございますので、これを防ぐことは極めて困難なものでございますけれども、委員お話しのとおり、いろんな車両などを媒介して感染するという状況でございます。

これについては特別な手立てと言いますか、即効的な効果があるものはなかなか難しいところでもございまして、やはり、車両消毒や外部の人間の立入りの制限、また野生動物の侵入を防ぐような手立て、こうしたものをとにかく地道にやっていくこと。そのためにはそうした認識や対策の知識をしっかりと農家の皆さんに身に付けていただくことが何よりも重要と考えているところでございます。

まずは養豚農家さんに防疫対策をしっかりとっていただけるように、国のほうでマニュアルも策定しているところでございます。

飼養衛生管理基準というものを農林水産省が作っておりますけれども、そうしたものを改めて周知徹底いたしますとともに、また、場合によっては豚コレラの感染状況に応じて様々な防疫措置を、これは鳥インフルエンザ等と同じ形にはなりますが、今後しっかりと

検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

木南委員

今、何で聞いたかという、危機管理会議では情報の共有だけをして、これからどうしようということを決めてないのか、あるいはその会議でどんなふうにして防ぎたいという具体案というか、スケジュール等があったら教えてほしいなあというところだったんです。

小原農林水産政策課政策調査幹

具体的な対応策ということでございますけれども、まずはフェリーターミナルなどでの防疫措置を行うということ、これは感染状況を見ながらということでございますけれども、四国の関係県と連携するために畜産担当課で打合せをしたり、そうした時には当然人員が必要でございますので、各部局の動員名簿などの再確認を、まず先般の連絡会議で徹底したところでございます。

今後、感染の動向を見ながら具体的な対応を検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

木南委員

深刻なことです、できる限り防いでほしい、真剣に取り組んでほしいと思います。終わります。

岸本委員長

それでは以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(12時05分)